

2025 年度

朝日大学病院

単独型研修プログラム

2025 年度朝日大学病院単独型研修プログラム

1. 歯科医師臨床研修プログラムの目的

朝日大学病院単独型研修プログラムは、患者中心の全人的医療を理解し、歯科医師に求められる基本的臨床能力（知識、技能、態度）を身につけ、また、患者に信頼される歯科医師としての人格の涵養に努め、近年の少子・高齢化社会に伴う疾病構造の変化や国民の歯科医療に対するニーズの高度・多様化に対応できる良質で適切な歯科医療を提供し得る歯科医師となるための生涯研修の第1歩とすることを目的としている。

2. 歯科医師臨床研修の目標

必要な症例数：132 症例

目標症例数：159 症例

(必要な症例数の 120%以上を目標症例数とする)

(1) ねらい

- ① 歯科医師にふさわしい態度を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- ② 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- ③ 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身につける。
- ④ 一般的によく遭遇する応急処置と頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- ⑤ 歯科診療時の全身的偶発症やインシデントに適切に対応する。
- ⑥ 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
- ⑦ 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修への動機付けをする。
- ⑧ 歯科医師としての社会的役割を認識し、実践する。

(2) 到達目標

到達目標は「歯科医師としての基本的価値観」、「資質・能力」、「基本的診療業務」の3つで構成され、基本的診療業務については、「基本的診療能力等」と「歯科医療に関連する連携と制度の理解等」に分類し、それぞれの構成各項目について具体的な到達目標を示している。なお、基本的診療業務に示した各項目については、個別目標を定めている。

3. 朝日大学病院における歯科医師臨床研修プログラムの特色

- (1) 歯科外来で一般歯科治療を経験するだけでなく、当院の頭頸部センター及び口腔管理・食支援センターで医科との連携について多く体験できる。
- (2) 外部有識者によって本院の臨床研修プログラムの評価を受ける。
- (3) 研修歯科医の自己研鑽のため院内技工室や診療用チェアを診療時間外にも使用できる。

- (4) 臨床能力の質向上及び臨床研修内容の補完として、院内の NST および SST 等が開催するカンファレンス、勉強会などに参加できる。
- (5) 向上心が高く、臨床スキルの高い研修歯科医と認められた者は、指導歯科医が受け持つ患者の高度先進医療を経験できる。
- (6) 希望者は摂食嚥下リハビリテーション科が実施している在宅・訪問歯科診療が体験できる。
- (7) 希望者は、明海大学歯学部・朝日大学歯学部生涯研修部が実施しているセミナーの一部を無料で受講できる。
- (8) BLS の講習もしくはビデオ講義を受講し、一次救命処置について理解する。
- (9) 朝日大学病院内の図書室（インターネットでの論文検索可：医中誌契約）のほか、希望者は朝日大学穂積キャンパス（瑞穂市）の朝日大学図書館を利用することもできる。
- (10) 隣接領域である耳鼻咽喉科の診療を見学できる。
- (11) 放射線治療科で放射線治療を見学できる。

4. 募集定員 : 4 名

5. 朝日大学病院の歯科医師臨床研修プログラムの概要

当研修プログラムは、1 年を通して朝日大学病院において、病院における歯科口腔外科および摂食嚥下リハビリテーションを含む一般歯科外来と病棟での研修を行い、医師、薬剤師、歯科衛生士、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士等との院内での医科歯科連携を体験し歯科治療の基本的技能（基本的診療業務）の反復研修を行うことで、歯科医師としての基礎的能力を習得するとともに社会的な役割を理解する。また隣接領域である耳鼻咽喉科や放射線治療科を見学することで多角的な視野の獲得を得ることが出来るとともに、客観的に頭頸部外科領域における歯科医師の役割を理解する。加えて、多職種連携や病院歯科の特色を理解することで、歯科医師に必要とされる病診連携や地域における医科・歯科連携を体験する。希望者は 1 年間の臨床研修終了後に継続して当院にて口腔外科及び摂食嚥下リハビリテーション科の高度な専門的臨床教育を受けることができる。

6. 歯科医師臨床研修の到達目標及び研修内容

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。

④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。

②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。

③予防医療・保健・健康増進に努める。

④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。

②科学的研究方法を理解し、活用する。

③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療能力

I. 基本的診察・検査・診断・治療計画

【一般目標：GIO】

患者の状態に配慮した適切な歯科保健医療を提供するための医療面接、基本的な診察、検査、診断、診療計画の立案に関する知識、技能、態度を身につける。

【到達目標：SBOs】（必要症例数：初診患者に対し、①～⑥までを一連で実施する 30 症例）

- ①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

初診時医療面接、再診時医療面接

- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断

- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査を実施し、その結果を解釈する。

- ④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

担当患者の診断に関する口頭試問

- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成

- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得

II. 基本的臨床技能等

【一般目標：GIO】

日常臨床において高頻度で遭遇する歯科疾患や機能障害を有する患者に対して、適切に対処できるよう基本的な技能を修得する。

【到達目標：SBOs】

- ①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

歯周検査及びプラークコントロールレコードを取得し、状況に応じたブラッシング指導を実施する。また、スケーリングと PTC 及び PMTC を実施する。（必要症例数：3 症例）

- ②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a 歯の硬組織疾患（知覚過敏、う蝕、歯の変色等）の治療・管理（必要症例数：4 症例）

b 歯髓疾患（抜髄、感染根管処置）の治療・管理（必要症例数：3 症例）

c 歯周病（歯周基本検査・治療、SRP）の治療・管理（必要症例数：3 症例）

d 口腔外科疾患（拔牙、口腔粘膜疾患、嚢胞等）の治療・管理（必要症例数：20 症例）

e 欠損の治療管理

i 歯質欠損（う蝕やくさび状欠損、破折等）の治療（必要症例数：3 症例）

ii 歯の欠損（ブリッジ、可撤性義歯等）の治療（必要症例数：3 症例）

f 口腔機能の発達不全（摂食・嚥下・発音障害など・小児歯科）と口腔機能の低下症例の治療・管理（オーラルフレイルなど・障がい者歯科）（必要症例数：8 症例）

- g 技工物の作製（個人トレー又はテンポラリークラウンの作製）（必要症例数：1 症例）
- ③基本的な応急処置を実践する。疼痛、義歯破損、補綴物の脱離、歯・口腔顎顔面の外傷等の応急処置を実践する。（必要症例数：5 症例）
- ④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。生体モニターの正しい装着、血圧、脈拍数、SpO₂等の観察を記録する。（必要症例数：3 症例）
- ⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書）を作成する。（必要症例数：各 3 症例）
- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。
 - a 職員研修を受講し、臨床の場で医療安全対策の実践（必要症例数：3 症例）
 - b 職員研修を受講し、臨床の場で院内感染対策の実践（必要症例数：3 症例）

Ⅲ. 患者管理

【一般目標：GIO】

全身状態に配慮が必要な患者に対して歯科治療を行う際の患者管理に関する知識、技能、態度を修得する。

【到達目標：SBOs】

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

（高血圧症・狭心症・不整脈・ペースメーカー埋込患者・慢性肝炎・出血傾向のある患者・糖尿病・てんかん・認知症・妊婦）この項目から 3 項目を選択し、必要な場面を想定した実践と口頭試問を実践する。
- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

対診・紹介状・診療情報提供書等の作成、口頭試問を実施する。

（該当する症例は月 300 症例ほどあり、日常的に適宜実施することで到達目標の達成可能）
- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。生体モニターの正しい装着、血圧、脈拍数、SpO₂等の観察を記録する。（必要症例数：5 症例）
- ④安全で快適な歯科治療を提供するために、全身麻酔法を見学する。
 - a 全身麻酔法
- ⑤歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

歯科診療時の併発症・偶発症への対応が必要な場面を想定した実践と口頭試問を実施する。
- ⑥入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
 - a 入院患者の口腔ケア・口腔リハビリテーション・周術期口腔機能管理の実践、実践後、レポートを提出する。（必要症例数：3 症例）
 - b 手術室での歯科口腔外科・医科系症例の全身麻酔処置及び手術見学、見学後、レポートを提出する。（必要症例数：3 症例）
 - c 多職種連携（頭頸部腫瘍、リハビリ、NST、摂食嚥下、病棟等）のカンファレンスに参加、参加後、レポートを提出する。（必要症例数：3 症例）
 - d 入院患者の歯科治療を行い、治療後、レポートを提出する。（必要症例数：3 症例）

Ⅳ. 患者の状態に応じた歯科医療の提供

【一般目標：GIO】

患者の状態やライフステージに応じた安心・安全な歯科治療を適切に実践する。

【到達目標：SBOs】

- ①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

歯科外来又は研修協力施設（健診・健康教室での対応含む）にて数多く体験する。

体験後、口頭試問を実施する。

- ②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

入院患者への対応に伴い、数多く体験する。

体験後、口頭試問を実施する。

（妊婦・小児・成人・高齢者等あらゆるライフステージの患者が入院するため、日常的に適宜実施することで到達目標の達成可能）

V. 経過評価管理

【一般目標：GIO】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断および治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【到達目標：SBOs】

- ①治療の経過を評価する。

- ②予後を推測する。

臨床研修歯科医手帳に毎日記載し、指導歯科医がその内容を精査し、研修歯科医にフィードバックしている。複数症例中で1つ症例を選択し、報告会で発表し、抄録を作成する。

VI. 予防・治療の情報収集

【一般目標：GIO】

高度で先進的な医療を行うために必要な専門的知識や技術を理解する。

【到達目標：SBOs】

- ①専門的分野の知識を収集する。

- ②専門的分野を体験する。体験後、レポートを提出する。（a～dのうち任意の1症例）

a インプラント

b CAD/CAM

c マイクロスコープを用いた歯内療法・歯周治療等

d 細胞診標本の作製・診断

D. 歯科医療に関する連携と制度の理解

I. 歯科専門職間の連携

【一般目標：GIO】

歯科保健医療を行うにあたって、歯科衛生士、歯科技工士等の歯科専門職の役割を理解し、連携を図る。

【到達目標：SBOs】

- ①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。（必要症例数：1症例）

- ②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。

る。(必要症例数：1 症例)

- ③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

レポートを提出する。(必要症例数：1 症例)

II. 多職種連携、地域医療

【一般目標：GIO】

地域包括ケアシステムにおける多職種連携による質の高い歯科保健医療を提供するための歯科医の役割に関する知識・技能・態度を修得する。

【到達目標：SBOs】

- ①地域包括ケアシステムについて、授業を行い、レポートを提出する。(必要症例数：1 症例)

- ②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割について、地域包括システムの授業を行い、レポートを提出する。(必要症例数：1 症例)

- ③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。

- a 周術期等口腔機能管理の目的及び各専門職の役割を理解する。

レポートを提出する。(必要症例数：1 症例)

- b チーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。(必要症例数：1 症例)

- ④歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

- a 多職種連携の目的及び各専門職の役割を理解する。

レポートを提出する。(必要症例数：1 症例)

- b 多職種チーム医療（頭頸部センター又は口腔管理・食支援センター）等に参加し、関係者と連携する。(必要症例数：1 症例)

III. 地域保健

【一般目標：GIO】

歯科医師の地域公衆衛生に果たす役割を理解し、地域歯科保健活動に参画するための知識、技能、態度を修得する。

【到達目標：SBOs】

- ①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。(必要症例数：1 症例)

岐阜市保健所（中・南・北健康センター）長による講義を受講し、レポートを提出する。

- ②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。(必要症例数：1 症例)

岐阜市保健所（中・南・北健康センター）長による講義を受講し、レポートを提出する。

- ③保健所等における地域歯科保健活動を経験する。

乳幼児歯科健康診査（10 ヶ月・1 歳 6 ヶ月・3 歳）を体験する。1 日 10 人～20 人の健診対象者に歯科健診を実施する。(必要症例数：1 症例)

IV. 歯科医療提供に関連する制度の理解

【一般目標：GIO】

各種の医療法・歯科医師法及び関連する医療保険制度の目的やシステムを理解し、適切な歯科保険診療を実践する。

【到達目標：SBOs】

- ①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。東海北陸厚生局岐阜事務所による集団指導を受講し、レポートを提出する。（必要症例数：1症例）
- ②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
東海北陸厚生局岐阜事務所による集団指導を受講し、日々の診療の中で適切な保険診療を実践する。（360度評価の実施）
- ③介護保険制度の目的と仕組みを理解する。口頭試問を実施する。

7. 研修の指導体制

指導歯科医の直接の指導が中心

8. 施設ごとの研修特徴

（1）朝日大学病院（単独型相当大学病院）

- 1）歯科医籍登録及び保険医登録が完了するまでは、各診療科で指導歯科医の持ち患者の見学、介助などを行う。
- 2）歯科医籍登録及び保険医登録が済み、3）病棟研修に記載した①～⑤の修得を確認できた者から、順次、患者の配当を開始する。
- 3）病棟研修
 - ①入院患者の口腔衛生管理・周術期口腔機能管理・摂食嚥下リハビリテーション（介助・診療参加）
 - ②歯科入院患者の歯科治療と周術期管理（介助・診療参加）
 - ③医科入院中患者の一般歯科治療（介助・診療参加）
 - ④多職種連携（医師・看護師・歯科衛生士・薬剤師・放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士等）
 - ⑤全身管理に関する研修
- 4）一般歯科診療
診療室にて基本的診療業務を反復実施することで、歯科医師としての基本的価値観を涵養し、資質能力を高める。

（2）研修協力施設

- 1）岐阜市保健所に属する各保健センター（中保健センター・南保健センター・北保健センター）
4月～6月までの期間中に乳幼児歯科健康診査（10ヵ月・1歳6ヵ月・3歳）を1日実施する。

9. 臨床研修施設の概要

- ①単独型臨床研修施設 ： 朝日大学病院

- ②単独型臨床研修施設長 : 日下 義章 (病院長)
- ③研修管理委員長 : 畠山 大二郎 (歯科口腔外科)
- ④プログラム責任者 : 長縄 鋼亮 (歯科口腔外科)
- ⑤副プログラム責任者 : 畠山 大二郎 (歯科口腔外科)
江原 雄一 (歯科口腔外科)
- ⑥事務部門責任者 : 石黒 幹彦 (事務部長)
- ⑦研修期間 : 2025 年 4 月 1 日 (火) ～2026 年 3 月 31 日 (火)

10. 募集及び採用方法

①採用方法

歯科医師臨床研修マッチング協議会の歯科マッチングによる。

(筆記試験、面接(提出書類及び臨床実習時のポートフォリオ等を面接時で使用)により採用希望順位を決定する。)

②対象者

以下の(1)、(2)のいずれも満たす者とする。

(1)2025 年度に歯科医師免許取得予定者

(2)歯科医師臨床研修マッチング協議会のマッチングに参加する者

③選考試験日

第1回 2024 年 7 月 27 日 (土)

第2回 2024 年 8 月 18 日 (日)

※注) 本学卒業生は5年生の臨床実習時に作成したポートフォリオを持参すること
他大学卒業生は、学部学生時に作成したポートフォリオが有れば持参すること

④選考会場

朝日大学

⑤提出書類

(1)願書(所定の様式を使用のこと)

(2)履歴書(所定の様式を使用のこと)

(3)卒業(見込)証明書(本学現6年生及び本学既卒者は不要)

(4)成績証明書

(5)返信用封筒

(定型封筒(長形3号12×23.5cm)の表に返信先を記入し、84円切手を貼付したもの)

⑥応募期間

2024 年 6 月 14 日 (金) ～2024 年 7 月 12 日 (金) ※必着

必ず郵送で応募のこと(持参した場合は受付できません)

問合せ先 〒501-0296 岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1

朝日大学医科歯科医療センター 事務課

TEL 058-329-1112 (代表) / FAX 058-329-1137

⑦試験内容

11. 処遇

- ①常勤又は非常勤の別 : 常勤
- ②基本手当 : 月額 156,700 円
- ③諸手当 : 通勤手当 月額上限 15,000 円
時間外手当 1,251 円／1 時間
賞与 無し
- ④勤務時間 : 月曜日～金曜日 8:30～16:45（休憩 1 時間）
土曜日 8:30～12:15
- ⑤休日 : 日祝祭日
- ⑥有給休暇 : 年末年始、夏季休暇（5 日）、有給休暇 10 日間取得可能
- ⑦時間外勤務 : 原則として無（時間外勤務を命令した場合は、時間外手当支給有）
- ⑧日・当直 : 無
- ⑨宿舍 : 無
- ⑩研修歯科医のための施設内の部屋 : 有
- ⑪公的医療保険 : 日本私立学校振興・共済事業団
- ⑫公的年金保険 : 日本私立学校振興・共済事業団
- ⑬労働者災害補償保険 : 有
- ⑭雇用保険 : 有
- ⑮健康診断 : 有（4 月に実施する）、新型コロナワクチン接種 必要な者のみ
- ⑯歯科医師賠償責任保険 : 加入（個人も強制加入）
- ⑰外部の研修活動

・研修活動及び学会参加は、可能であるが、費用は個人負担で、届出を要する。

12. 研修の評価法

- （1）必要な症例数 132 症例を達成していること。
- （2）研修初期には個々の研修歯科医の診療能力を模型、あるいは相互による演習などをループリックにより評価する。
- （3）毎日の記録、一週間ごとの振り返り（臨床研修歯科医手帳）、レポート等により評価する。
- （4）臨床スキルおよびレポートをループリックにより評価する。
- （5）指導歯科医、上級歯科医、歯科衛生士、事務員、また研修先の放射線科、耳鼻咽喉科、看護師、管理栄養士、作業療法士、理学療法士などによる 360 度評価する。

上記（1）の要件を満たした研修歯科医のうち、上記（2）～（5）の各種評価（原則的に各課題いずれも 70%を合格基準とする）を参考にして、研修管理委員会において研修歯科医の評価と研修修了の可否を判断する。

研修施設一覧

【単独型相当大学病院】

研修施設番号	施設名	研修管理委員長
050021	朝日大学病院（旧：朝日大学歯学部附属村上記念病院）	畠山 大二郎

【研修協力施設】

研修施設番号	施設名	研修実施責任者
220023	岐阜市保健所中保健センター	野村 隆之
220024	岐阜市保健所南保健センター	野村 隆之
220025	岐阜市保健所北保健センター	野村 隆之